

発行 人
社会福祉法人 七峰会

理事長 奥田 稔

〒036-8336

青森県弘前市大字下白銀町21-8

電話 (0172)33-8861

FAX (0172)33-8862

峰のひかり

家族会活動について



七峰会では、昭和49年に拓光園家族会である「拓友会」が発足し、以後、昭和53年に拓心館家族会「心友会」、昭和54年に山郷館家族会「山友会」、昭和58年に旭光園家族会、平成元年に「サンアップルホーム家族会」が発足し現在に到っています。この間、法人ならびに各施設では、利用者の生活向上のため、物心両面にわたり多大なご支援を受けています。各施設と家族会の年間を通した、お花見や運動会、旅行、夏祭納涼祭り、敬老会、文化祭等の行事参加を始め、法人行事への参加として、毎年、革秀寺において行われる法人の有縁物故者の合同供養、新年互礼会の参加や法人後援会事業である、施

設や新規事業所の視察など各施設の家族会同志、後援会や職員との相互交流、学習会等も行われ、活発な活動を継続しています。

最近は、施設利用者をとりまく、社会福祉環境の変化に対応していくために、施設や事業所の視察、障害者自立支援法に係る勉強会や施設利用者との意見交換会等に力を入れています。施設に対して、何でも任せのではなく、利用者の生活向上のために積極的にかかわっていく姿勢が重要視されてきま

山郷館グループでは、「山郷館」と「山郷館くろいし」の両施設利用者の家族会として「山友会」があります。（山郷館くろいしが平成18年9月開設し、新たに会員が増えました。）

家族会は、七峰会法人並びに施設に對して、利用者の社会参加と自立、生活の向上を図ることを目的にいろいろな事業を行っています。具体的には、

- ①施設利用者との合同行事の参加
- ②法人、施設への助成や協力
- ③施設の利用者生活についての意見や提案

家族会「山友会」

身体障害者
療護施設

山郷館

山郷館もまもなく開設から、30年を迎えるが、施設利用者も加齢とともに高齢化しています。ご家族も世代交代の時期へと入ってきました。若い方々にも、施設運営に関心を高めていただきながら、施設利用者の生活向上のために今後も積極的なご支援をお願い致します。





家族会 『拓友会』について

知的障害者
更生施設

拓光園

拓光園家族会『拓友会』は、拓光園が昭和49年8月に開設されると同時に、「利用者、保護者、職員が積極的に協力し合い、以て拓光園利用者の更生、生活の向上を図ること」を目的に設立されました。初代会長は、現在七峰会後援会の会長をされている石崎宜雄氏が務められ、以来34年の長きにわたり、会の活動を継続してきました。

『拓友会』の活動は4月の総会から始まり、毎年利用者の弘前公園桜祭り見学に合わせて開催されます。そして総会において承認された事業計画と予算に基づき、主に拓光園で開催される運動会、親子旅行、納涼祭、拓光園祭等の行事への参加協力というかたちで活動が行われ、毎年多大なご支援のもと、多くの楽しみを共有する事ができています。

また、毎年1回保護者研修会を開催し、福祉制度や利用者の健康管理などの研修と併せ、ご家族と施設との情報交換の場としても活用されています。

更には、利用者の生活実習などの協力も積極的に行われ、拓光

園が展開してきた、利用者の地域生活移行に向けた取り組みに対しても、多大な支援をいただいてきました。

拓光園が開設した昭和49年当時

はオイルショックの影響も大きく

施設では物品なども不足であった

事から、援助のために家族会がリ

ヤカーを引いて野菜を知人に分け

て頂いたり、利用者に着てもらう

古着を集めたりと、当時苦労した

ことなどを思い出話として聞くこ

とがあります。当時からのそういう

うご家族の苦労が糧となつて、拓

友会の活動が現在まで引き継がれ

てきたのではないかと思つております。これまで賜つたご協力とご

支援に対し、改めて感謝申し上げ

るとともに、利用者の豊かで幸せ

な生活を支えるために、今後も共

に歩んでいく事ができれば幸いに

存じます。

歴代の会長を以下に紹介し、

「拓友会」の活動紹介といたします。

六代	工藤幸造氏 (H 19)	初代	石崎宜雄氏 (S 49 ~ S 53)
五代	三上尚義氏 (H 18 ~ H 19)	二代	奥崎春夫氏 (S 53 ~ H 14)
四代	葛西直彦氏 (H 17 ~ H 18)	三代	齋藤ツル氏 (H 14 ~ H 17)
三代	石崎宜雄氏 (S 49 ~ S 53)		

歴代の会長を以下に紹介し、
「拓友会」の活動紹介といたします。
「拓友会」の活動紹介といたしま
す。

70数名のご家族の方々が会員とな
ら、『大納涼祭』『敬老会』にご援助いただ
いています。特に大納涼祭の開催
に当たっては、当日の食事作りか
ら翌日の後片付けまで大変なご協
力をいただき、サンアップルホー
ムとしても大変ありがたく思つ
ています。



サンアップルホーム 家族会の活動について

特別養護
老人ホーム
**サンアップル
ホーム**

今年度サンアップルホームにお
いては、利用者の方々の生活が快
適になるよう、浴室・トイレの改
修を行っていますが、5月11日
に行われた家族会総会では、その
計画に援助をしていただける議決
がなされました。

家族会の皆様のご協力で、利用
者の方々の生活が益々充実するよ
う、入り口の桜の木に誓う次第で
さつた故佐藤一三様がお手植え下
さつたものです。

サンアップル家族会は、平成元
年4月に利用者・ご家族の親睦と
法人及びサンアップルホームで行
う各種事業への協力、施設環境整
備への協力等を目的に発足されま
した。介護保険制度に変わり一時
は会員数も減りましたが、現在は

70数名のご家族の方々が会員とな
ら、『大納涼祭』『敬老会』にご援助いただ
いています。特に大納涼祭の開催
に当たっては、当日の食事作りか
ら翌日の後片付けまで大変なご協
力をいただき、サンアップルホー
ムとしても大変ありがたく思つ
ています。



(3) 平成20年6月20日

家族会のあゆみ

身体障害者
授産施設

旭光園

旭光園の家族会は、昭和55年に開設して、数年後に発足しました。八戸や下北方面など県内各地をはじめ、また秋田県出身の方も多くなかなかご家族同士が顔見知りになれば、発足に時間を要しました。

現在の会員は63名で、主にご家族相互の親睦、旭光園の行事や活動への協力・援助をして頂いています。

毎年の旅行へはご家族も一緒に参加して頂き、貴重な思い出を刻んでもらっています。また、夏祭りなどの行事では余興の演出、ご馳走の準備や後片付けといった応援があり大変感謝しています。

更に利用されている方への手助けとして、毎年備品を寄贈して頂いています。全自动洗濯機や乾燥機、掃除機などの生活必需品は、大変喜ばれています。また、一人ひとりの誕生日のお祝いに記念品の提供もして頂いています。

羽賀洋子会長から、ひと言!

私は、前任者が旭光園を去り當時の園長さんから「どうしても是非に」と頼まれ、逃げられず引き思つていています。一番緊張したのが、総会や行事などの挨拶と偉い人たちと会うことでした。また、旭光園には、気持ちだけでも精一杯協力しようと思つてきました。

特別なことはしていませんが、職員たちと要望や苦情なども気軽に話が出来て嬉しいです。全般的に園内がとても、明るくきれいになりました、みんなの事をよく考えてくれていると感心しています。

私たちの願いは、みんなが事故など無く安心して、楽しく生活が出来ることです。これからも私で良ければ、会長として一生懸命七峰会や旭光園に協力していきたいと思っています。

これからもどうぞよろしく!

家族会から的心強く温かい援助に感謝しながら、期待に添えられるよう協力しあつて快適な旭光園をつくっています。

拓心館家族会 心友会について

知的障害者
通勤寮

拓心館

拓心館家族会「心友会」は、昭和53年拓心館開設と同年度に発足し、爾来30年にわたり拓心館と法人を支えていただいています。

心友会の活動は、ソフトボル・旅行等拓心館行事への支援、職員資質向上への援助、会員親睦を兼ねた保護者研修会、親子で一泊忘年会の支援など多岐にわたっています。会員数は現在55名、拓心館の定員が20名ですので、2倍以上の方々が拓心館を出てグループホームなどに移っても尚、心友会員として活動していらっしゃいます。このように会員の皆様の団結力は目を見張る物があります。

会長は30年間不動の渡會(わたらい)会長、昨年の大病から復帰され、正に心友会のシンボルとして益々意気盛んです。

今、障害者を取り巻く環境は目まぐるしく変わり、この先も不透明な状況です。拓心館グループは、それに惑わされることなく、利用者様が豊かな生活を送ることを第一に支援していきます。それが、きっと「親の思い」に最も近いことだと思います。

心友会の大きな特徴は、『利用者の職場定着と職場開拓に対する援助を行う』ことが事業計画の一

番目に掲げられていることです。その具体的な事業として、利用者様が勤めている会社の社長さんに集まつていただき情報交換を行う「雇用主懇談会」と、直接仕事を教えていただいている上司の方々から情報を聞く「職場長懇談会」を長年開催して頂きました。

障害者雇用がまだ一般的でなく、就職を受け入れてくれる企業が極端に少ない時代に、何とかして「子どもたち」の働く場所を確保したいとの強い思いからの活動でした。拓心館・コープラスよろこび・グループホームなどの利用者様は、このような「親の思い」に支えられて、仕事を続けることができ、職業人としての生活を送ることができます。これがでてきたのです。



社会福祉法人 七峰会 平成19年度 決算報告書

1. 事業報告

平成19年度は、介護保険制度の内容変更による、地域支援や介護予防サービス事業の開始と障害者自立支援法の施行による、法人各事業の対応や一部事業の移行と移行のための検討、準備を進めた。

これを進めるにあたって法人に対する地域の信頼や期待に応えるべくニーズの対応、サービスの質の向上を基本に役職員一同は、積極的に取り組みを実施した一年間であった。主な事業としては、「介護予防サービス事業」の開始、「就労サポートひろさき」事業の開始、「弘前市北部地域包括支援センター」事業の開始、同センター移転先の取得と移転、「エイブル」パン作業の開始、「山郷館地域活動支援センターキャンパス」事業の開始、「拓光園共同生活介護事業（やよい住宅）」の施設建設移転、黒石市街地への活動拠点（土地・建物）の取得、弘前市地域活動支援事業Ⅱ型の施設建設等であった。

2. 決算報告

これは、平成20年5月7日～20日に法人監査を行い、平成20年5月28日に評議会の同意を得て、同日理事会において承認されたものであり、尚、閲覧は法人本部事務所にて可能です。

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

(单位：千吨)

事業活動收支計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(单位：千円)

資金取支計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(单位：千四)

資産の部		負債の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産	1,317,478	流動負債	149,970
固定資産	3,331,096	固定負債	66,984
基本財産	2,011,331	負債の部合計	216,954
その他の 固定資産	1,319,765	純資産の部	
		基本金	573,005
		国庫補助金等	607,647
		特別積立金	
		その他の積立金	695,677
		次期繰越活動 収支差額	2,555,291
		(うち当期活動収支差額)	314,287
		純資産の部合計	4,431,620
資産の部合計	4,648,574	負債の部及び 純資産の部合計	4,648,574

勘定科目	金額
事業活動収入	2,078,103
事業活動支出	1,762,370
事業活動収支差額	315,733
事業活動外収入	232,080
事業活動外支出	232,446
事業活動外収支差額	△366
経常収支差額	315,367
特別収入	122,165
特別支出	123,245
特別収支差額	△1,080
当期活動収支差額	314,287
前期繰越活動収支差額	2,431,365
当期末繰越活動	2,745,652
基本金取崩額	
その他の積立金取崩額	109,639
その他の積立金積立額	300,000
次期繰越活動収支差額	2,555,291

勘定科目	金額
経営活動収入	2,270,037
経営活動支出	1,839,264
経営活動資金収支差額	430,773
施設設備等収入	1,554
施設設備等支出	238,461
施設設備等資金収支差額	△236,907
財務活動収入	112,639
財務活動支出	308,000
財務活動資金収支差額	△195,361
当期資金収支差額合計	△1,495
前期末支払資金残高	1,161,689
当期末支払資金残高	1,160,194

脚注 1. 減価償却費の累計額 1,848,861 千円
 2. 徴収不能引当金の額 0 千円

注記

7314毛田